

成田空港第3ターミナル「東京食賓館」

**訪日外国人を対象としたテスト販売**

参加者募集のご案内

公益財団法人にいがた産業創造機構（ＮＩＣＯ）では、成田空港第3ターミナル東京食賓館にて、訪日外国人を対象とした「食」に関するお土産等のテスト販売を行います。ついては、参加商品等を募集しますので、関心のある事業者様は是非、ご参加ください。

**■実施期間**

　　　平成30年12月1日～平成31年1月31日（2か月間）

**■会場**

　　　成田空港第3ターミナル東京食賓館　（免税店）

　　　 　所在地：千葉県成田市取香字上人塚148-1 成田空港第3ターミナル 2F

**■内容**

　　　成田空港第3ターミナル東京食賓館内に設置する新潟県特設コーナーを中心に、県産品のお土産（菓子等の食品）を試食・販売するもの。

**■乗り入れ国**

　　　台湾（台北、高雄）、香港、韓国（ソウル、釜山）、中国（上海、武漢、天津、ハルビン、重慶）、

　　　フィリピン（セブ、マニラ）、オーストラリア（ケアンズ、ゴールドコースト）

※この他、主に西日本を中心とした国内線が就航しています。

＜参考＞　訪日外国人の土産物の買物場所は「コンビニエンスストア」（67.1％）に次いで、「空港の免税店」（62.8％）が第2位の買い物場所になります。

[訪日外国人消費動向調査結果及び分析（H29年次報告）より]

**《募集概要》**

**１　応募資格**

　　訪日外国人等を対象とした販路開拓に関心のある方で次の2つをともに満たすことを条件とします。

　　　①新潟県内に事業所を有する食品製造業者。

　　　②テスト販売期間中、会場内で試食販売が可能であること。（数日程度（応相談））

**２　販売商品について**

　　　①販売商品は、出国前に購入する、手荷物として機内に持ち込む『お土産』を想定します。

＜参考＞  
　　国際線では、100ml（g）を超える容器に入ったあらゆる液体物は、航空機内への持ち込みが禁止されています。  
　　（ただし、出国手続き後に免税店などで購入した場合は持ち込みが可能です）

　　　　　※機内への持ち込み物の規制等は、成田空港HPのセキュリティガイドをご確認ください。

（https://www.narita-airport.jp/jp/security/）

　　　　　※会場である成田空港第3ターミナル東京食賓館は、海外へ渡航する日本人や国内線を利用する日本人等も利用する施設です。

　　　②販売商品に係る試食や商品サンプル、POP等の販売促進ツールをご提供ください。

　　　③販売商品は、東京食賓館を運営する日本空港ビルディング(株)の指定する卸売業者との契約（取引口座の開設）が必要です。（販売商品の決定には審査があります。）

　　　④商品の内容等によってはテスト販売後も継続した販売の可能性があります。

　　　⑤テスト販売期間中の売れ行きや反応等をフィードバックします。

**３　参加費**

　　　無料

※東京食賓館へ配送等に要する費用や試食販売等に要する費用はご負担ください。

※販売条件等は上記２③の指定の卸売業者との商談により決定します。

**４　申込期限**

　　　平成30年９月７日（金）　までに参加申込書をFAX又はE-mailでご提出ください。

申込先・お問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構　企画・総務グループ　企画チーム　佐野、

経営支援グループ　　販売促進チーム　波多野

TEL ／ 025-246-0025 FAX／025-246-0030　E-mail／info@nico.or.jp

申込先

（公財）にいがた産業創造機構　企画チーム　佐野　宛て

FAX：０２５－２４６－００３０　　または　E-mail：info＠nico.or.jp

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 訪日外国人を対象としたテスト販売　参加申込書 | | |
| 企業名 |  | |
| 担当部署 |  | |
| 担当者名 | （役職） | （氏名） |
| （役職） | （氏名） |
| 所在地 | 〒 | |
| 連絡先 | （電話番号） | （E-mail） |
|  | | |
| 販売したい商品とその特徴 | （商品名）  （特徴） | （画像） |
| （商品名）  （特徴） | （画像） |
| 参加の狙い等 |  | |

※販売したい商品については、商品名・特徴・画像の分かるものを別様にて添付しても構いません。